

令和5年度 防府市高齢者虐待防止ネットワーク会議 会議録

日時 令和6年1月11日（木）午後2時～3時半

場所 防府市文化福祉会館 3階4号大会議室

1 あいさつ

2 委員・事務局紹介

3 協議内容

(1) 令和4年度防府市の高齢者虐待の現状【資料1】

事務局より説明

<会長>

虐待の通報件数の内訳で、相談・通報者は警察が16件と最も多い。私の記憶でもここ数年、警察からの相談・通報の件数が多いと思っている。防府警察署における高齢者虐待の事案についての体制や取組み状況について、ご紹介ください。

<A委員>

警察で対応する案件の中で、親子喧嘩・夫婦喧嘩は、まずは仲裁し、警察として事件化するかしないのかを検討していく。事件化を望まれない方には、一緒にいれば喧嘩が続くため、今日だけ、一週間、しばらくの間など、一定の期間の分離を勧める。殴り合いの喧嘩という状態であれば、間を区切って一旦は分離して欲しいと伝えている。分離について、実家や親族などが頼れない状況の場合は、市役所との連携でシェルターへの避難も提案している。

DVであれば駆けつける。高齢者のDVの場合は高齢者虐待となり、110番文字登録をすることで、登録者が通報すると、住所・氏名・相談内容がわかり、早く対応できる仕組みづくりを構築している。

<会長>

警察署に相談する場合の対応の窓口を教えてください。

<A委員>

高齢者虐待やDVについては、生活安全課の人身安全対策係になる。

<会長>

2番目に相談・通報の件数が多いのは、ケアマネジャーと介護保険事業所の職員となっている。介護事業者関係の3名の委員へ、普段の取組みや自身の実感などを紹介していただきたい。

< B委員 >

虐待の情報が入っているケースでは、ショートステイの送迎時に本人や家族の様子を確認しながらという形をとっている。また、入浴介助時に身体の状態をチェックしている。なかなか痣があったからといって、すぐ虐待とはつながらないが、虐待に至った背景や経緯を把握していれば、職員も注意しながら対応している。

< C委員 >

防府市通所サービス連絡協議会の立場で話をする。通所サービスも、実際に利用者や家族との接点がかかなり多い場所で、B委員の話と同様に、利用者の身体の具合を見るといのが一つある。

予防という観点では、例えば、一年間利用のある利用者で、最初は家族の表情や口調が柔らかかったが、ちょっと最近疲れが溜まってきて口調が荒くなっている場合、さらには、家族の表情がちょっと危ない、そろそろストレスで限界なのではと感じた際などは、早めにケアマネジャーに相談し連携したり、担当者会議で家族のレスパイトを検討したりを進めている。

< D委員 >

訪問介護では直接、利用者の家に訪問し、現場で援助している。他の委員と同様に入浴介助での身体の様子を確認している。また、食事をちゃんと食べられているか、どんなゴミがあるのかを気にかけている。何かあればすぐにケアマネジャーに報告し、なるべく密な連携がとれるように対応している。

< 会長 >

防府市社会福祉協議会のE委員からも、取り組みや実感などがあれば、紹介していただきたい。

< E委員 >

毎年、地域の研修会では、地域の見守り活動をしている人たちが、社会課題や関心のある内容を中心に取り上げており、会長にお話いただいたこともある。引きこもりの方への支援の回では、虐待防止について地域包括支援センターにお話いただいた。センター長をはじめ、職員の皆さんがよく現場に出られ、研修会や地域で相談窓口として周知されることで、1,200名程度の福祉員、友愛訪問グループ員、民生委員・児童委員が、包括や行政をより身近に、親しみを持てるようになったと感じている。

一方、現場では、非通知で、シェルターの場所や緊急避難所の有無を尋ねるような連絡が入り始めており、「こちらではわかりません」という対応になる。包括や行政の方の大変さを感じているが、今のような関係づくりをこれからも継続していただきたい。

(2) 事例紹介

「消防からの連絡がきっかけとなり、支援につながった事例」 【資料2】

<会長>

防府市高齢者虐待防止ネットワーク会議設置要綱の第9条では、「個人情報扱う場合は、会長の判断により非公開とすることができる」という規定がある。今回の資料は、匿名ではあるものの、かなり個人情報を含むため、事例紹介の間のみ、この会議を会長判断で非公開とする。

事務局より説明。

(3) 意見交換

<会長>

意見交換に入るが、ここからはまた原則に戻り、公開とする。

今回の事例は、消防からの相談がきっかけになった事案のため、F委員に、普段の消防署の取組みや話せる範囲での今回の事例についてコメントをお願いしたい。

<F委員>

消防では、119番通報時に詳細はわからない。傷病者の状態によって救急要請され、救急車が行く。救急隊は、現場に行ったときに、患者がどんな状態かを観察し、隊長が情報の報告書を上げている。隊長から、ネグレクトの疑いがあると報告を受け、市へ連絡を入れた。救急隊出動時には全て報告書が上がり、高齢者の虐待等の疑いがあれば、すぐに報告することになっている。このような件の場合は、消防隊・救急隊共に報告するように常時徹底しており、判明次第、速やかに市への通報を行っている。

<会長>

今の事例の最後にもあったが、普段の取組みにおいても、地域や支援者の協力が求められるところである。まずは支援者として、G委員から、普段の業務の取組みや当事例へのコメントをお願いしたい。

<G委員>

虐待の認定後に分離した後のことについて、この事例がまだ分離・保護中の取り扱いであれば、今後、分離解除、終結を検討されると思う。この事例に限らず全ての事案において、防府市はどういう形で検討や判断をするのか、差し支えない範囲で教えていただきたい。

<事務局>

現在のところ、緊急性の判断は精査しているところだが、終結に向けての協議をしていくことが課題です。1件1件行えていない現状があります。今後、検討していく必要があります。

<会長>

私も後見人の立場として、分離後に、金銭管理をする方がおられない、措置から契約に切り替える時に本人が認知症で難しいからという理由で、後見人をということで選任されるケースの経験がある。一つの意見にはなるが、後から後見人としてそのケースに入ったときに、措置から契約になるため、形式的には全て今度は民でという風になるが、防府市は継続して関わり、問題があれば一緒に入ってくださいるので、引き継ぐ側としては、非常に関わりやすいというのは実感としてある。

次に、H委員、普段の取組みや今の事例の所感をお聞かせください。

<H委員>

人権擁護委員は、人々の人権を守るということを主題において法務局が任命する。主な業務として、人権相談を受けている。私たちの事業内容を紹介させていただきたい。

通常は、来所・電話での相談となるため、今回のような虐待事例では、当事者は認知症を発症されている可能性が高く、電話等は難しいと推察している。

日頃の業務の中で、実際の相談者は、入所中の高齢者が介護施設の中での何らかの不満がある方が多い傾向だと感じている。私たちは、入所中の方の人権の尊重がいかに守られているかというところに関わるという意味で、今日の事例もとても重大なことだと感じながら聞いていた。

人権擁護委員としてできるのは、相談を受ける場では、事実を聞いて傾聴することになる。私たちのその後の連携先は、重篤な場合は法務局となる。法務局で人権審判事件として取り組むという方向性が決まると、介入の仕方も変わっていく。人権擁護委員としての関わりは守秘義務もあるため、電話相談、周囲に相談できる人がいないかの助言、民生委員などの社会資源の紹介までの対応となっている。この会議の中で、虐待の通告には、社会福祉協議会や民生委員、行政、警察、様々な部署が動いておられることを聞き、今後、関わりが必要なケースと感じた場合には、紹介していきたいと思っている。

私個人としては、人権擁護委員という役職以外に、福祉関係では、NPO市民活動サポートネットに所属し、フードバンク防府ステーションの運営、食の支援などを行っている。虐待に至る経緯の中でもやはり、経済的なところが大きな要因であると思っている。当事者だけでなく家族も含めて、経済的な困窮状態になると、精神的に疲弊しそれがやはり虐待の要因になっていくということは感じている。NPOでできることとして、今は、食の支援を行っている。民間の力でできるところ、虐待予防に直結するものではないが、間接

的なサポートをしながら、皆さんがより幸せに生きていけるような社会の実現に向けて取り組んでいる。

<会長>

有益な情報をありがとうございました。次に地域の方から、自治会連合会のI委員、普段の取り組みや今の事例の感想を一言お願いしたい。

<I委員>

今回の事例は、自治会、地域のコミュニティができていれば、もっと早く発見や相談ができたのかなと思う。なかなか地域で隣・近所との密な付き合いが希薄になってきている状況がある。そのため、地域の連携を強めていく必要があると思っている。

<会長>

老人クラブ連合会のJ委員、普段の老人クラブの取り組みでも結構ですし、事例報告について感想をお願いしたい。

<J委員>

資料の問題点では、虐待の要因として知識や情報、理解力の不足などが挙げられている。それに対する市の対応はどうなっているのかについて、疑問を抱いた。

<会長>

質問の一点目、地域での情報共有について、事務局でお答えいただきたい。

<事務局>

今回の事例は、地域でも関わりが難しいと感じており、介入が難しかった事例であったが、地域や支援者など、関わる者が早期発見をできるように、虐待の知識や理解についての周知を行っていく必要があると感じている。

<会長>

質問のもう一点は、市の対応について、もう一度この事案を振り返って、この事案に対する基本的な対応方針などをまとめてお話しいただきたい。

<事務局>

数年前に支援者が何ヶ所か関わっているが、家族の意向により、その後の支援に入れなくなっている、家族からの相談はなくとも、その後どうですか？というような介入ができていたら少し違ったのではというところが課題だと捉えている。

この事例の気づきを活かせるように、今後、スキルアップを図っていかれたらと思っています。また、地域の理解についても、市広報等で周知はしているが、虐待だけの話はなかなか出来ていないのが現状となっている。

先ほどの調査報告でもあったが、虐待を受けられる方の中で認知症の方がかなり多いということについては、認知症の方への関わり方や家族への接し方など、どうしても認知症が悪化してくると家族が大変となり虐待につながるケースがたくさんある。認知症対策についての強化が必要だと感じている。

<会長>

皆さん、活発な意見交換をありがとうございました。この事例はまだ現在進行形と考えてよろしいか。先ほど終結の質問が出たが、引き続き、取組みをお願いしたい。また、終結については、区切りの段階で報告いただきたい。